

小田原市自殺対策計画策定検討委員会 委員募集

小田原市では、自殺対策計画策定検討委員会の委員を募集します。
誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、計画の策定に携わってみませんか。

募集期間：平成 30 年 4 月 18 日（水）～5 月 18 日（金）

対 象：市内在住、在勤、在学の 20 歳以上の方で、平成 30 年度に 3 回程度開催する会議
（平日昼間、1 回 2～3 時間程度を想定）に出席できる方

任 期：平成 31 年 3 月 31 日まで

募集人数：2 名

報 酬：会議 1 回の出席につき、3,000 円（交通費込み）

応募方法：市内公共施設や市ホームページに掲載されている申込書に必要事項を記載の上、健康づくり課（保健センター内）に本人が直接持参
（ホームページ：小田原市トップページ＞暮らし＞福祉・健康＞いのちのページ）

選考方法：書類審査（応募の動機と抱負、小論文を審査）

結果通知：応募者全員に結果を通知（6 月中旬頃発送予定）

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、都道府県及び市町村は地域自殺対策計画を策定することが義務付けられました。

本市では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、平成 30 年度に自殺対策計画を策定することとしました。

【問合せ・申込み】

小田原市 福祉健康部 健康づくり課 成人保健係
〒256-0816 小田原市酒匂 2-32-16 保健センター内
TEL：0465-47-0820
FAX：0465-47-0830